(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月20日

静岡県知事 殿

提出者

住 所 東京都豊島区南池袋2-25-5藤久ビル東5号館 氏 名 一建設株式会社 代表取締役 堀口 忠美 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 03-5928-1726

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	一建設株式会社 浜松営業所			
事業場の所在地	静岡県浜松市中区中央3-1-23			
計 画 期 間 令和6年4月1日~令和7年3月31日				
当該事業場において現に行	デっている事業に関する事項			
①事業の種類	建設業・総合工事業			
②事業の規模	6 5 7 千万円			
③従 業 員 数 30人				
④産業廃棄物の一連 の処理の工程	各建築現場 ⇒ 収集運搬 ⇒ 中間処理 ⇒ 再生及び埋立 (全量業務委託)			

(日本工業規格 A列4番)

産業	産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項					
	(管理体制図)					
	東海工事統括部長					
産業	産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					
		【前年度(令和4年度)	実績】別紙の通り			
		産業廃棄物の種類	別紙の通り			
		排 出 量	t			
	①現状	(これまでに実施した取組)				
		床養生材のリサイクルズ 廃棄物の分別を行い産業	対応 美廃棄物の発生の抑制に努めた。			
		【目標】 別紙の通り				
		産業廃棄物の種類				
		排 出 量	t			
	②計画	(今後実施する予定の取	文組)			
		現状同様に廃棄物の分別を行い産業廃棄物の再資源化に努める 資材発注の管理を徹底し廃棄物の発生を抑制する。				
産業	達廃棄物の分別に関 す	する事項				
		(分別している産業廃	棄物の種類及び分別に関する取組)			
	①現状	会社のルール通りに廃棄物の分別を行い、できるだけ多く				
	再資源できるようにしている。					
		(今後分別する予定の)	産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)			
	②計画 継続して分別を行い、再資源率を上げる。					

自ら	っ行う産業廃棄物の	の再生利用に関する事項			
		【前年度(令和4年度)実績】	別紙の通り		
		産業廃棄物の種類			
①現状	①現状	自ら再生利用を行った 産業廃乗物の量	t	t	
		(これまでに実施した取組)			
		該当なし			
		【目標】 別紙の通り			
		産業廃棄物の種類			
	②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t	
		(今後実施する予定の取組)			
		予定なし			
自ら	っ行う産業廃棄物の 「	の中間処理に関する事項 T			
【前年度(令和4年度)実績】 別紙の通り					
	①現状	産業廃棄物の種類			
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t	
		自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t	
		(これまでに実施した取組)			
	該当なし				
		【目標】 別紙の通り			
	②計画	産業廃棄物の種類			
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t	
		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t	
		(今後実施する予定の取組)			
		予定なし			

自ら	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項					
		【前年度(令和4年度)	実績】	別紙の通り		
		産業廃棄物の種類				
	①現状	自ら埋立処分 又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量		t	t	
		(これまでに実施した) 該当なし	取組)			
		【目標】 別紙の通り				
		産業廃棄物の種類				
	②計画	自ら埋立処分 Zは 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量		t	t	
		(今後実施する予定の) 予定なし	取組)			
産業	英廃棄物の処理の委 言	モに関する事項				
	①現状	【前年度(令和4年度)	実績】別	削紙の通り		
		産業廃棄物の種類				
		全処理委託量		t	t	
		優良認定処理業者 への処理委託量		t	t	
		再生利用業者への 処理委託量		t	t	
		認定熱回収業者 への処理委託量		t	t	
		認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		t	t	
		(これまでに実施した) 委託業者により適正処理		委託契約との整	(合性の確認。	

(第5面)

		【目標】 別紙の通り			
		産業廃棄物の	種類		
		全処理委	託 量	t	t
		優良認定処への処理を		t	t
		再生利用業 処 理 委		t	t
		認定熱回い		t	t
	②計画	認定熱回収ぎの熱回収を行っの処理	う 業者	t	t
		(今後実施する予定の取組)			
		委託先処分施設の視察、優良認定業者の選定をし			
		産業廃棄物の再資源化に努める。			
※事	※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

への処理委託量